

2012年9月27日

## 人材育成 PT 報告

参与 浦 環

海洋基本法第1条にいう「国際的協調の下に、海洋の平和的かつ積極的な開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図る新たな海洋立国」の実現を目指すには、それを支える人材が育成され、活躍の場を得られることが不可欠である。同法は、海洋に関する国民の理解の増進等を基本的施策の一つと定め、第28条第1項では「国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずる」こと、同条第2項では「海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努める」ことを規定している。

以上を踏まえ、同法の施行後、学習指導要領における海洋に関する指導内容の充実、子ども海洋基本計画や子ども向けウェブサイト「深海ワnder」の作成、水産高校と地域の漁業・水産業界が連携して行う現場実習等を通じた地域産業の担い手の育成等の取組が進められてきたところである。

しかしながら、この5年間において、初等中等教育の生徒の海洋への理解と関心の高まり方は必ずしも十分ではなく、また、海洋に関する必要な知識及び能力を有する人材が育成される場や研究や実務で活躍できる場の確保も必ずしも十分ではなかった。さらに、海洋に関する産業において人材の不足は深刻な問題となっている。

海洋立国を支える人材の質は多岐にわたっていることから、それぞれの分野における努力も重要ではあるが、以上のようなこの5年間の評価を踏まえ、人材育成 PT としては、国の新たな横断的な施策として、

- 1) 学習指導要領における海洋教育の位置づけの強化、
- 2) 三つの要素から成る「海洋国家基盤創造プログラム」の創出、
- 3) 産業における人材育成の支援強化、

を提言する。これらを実行するための法的措置と予算計画とを海洋基本計画に書き込むことを提言する。

1) 学習指導要領における海洋教育の位置づけの強化

小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領において、道徳教育を通じて育成を目指す日本人像の一つとして、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する日本人と並んで、「海洋や宇宙の持続的な開発と利用に貢献する日本人」を掲げるとともに、総合的な学習の時間における学習活動の課題の例として、国際理解、情報、環境、福祉・健康と並んで、「海洋」を掲げる。あわせて、理科、社会等の科目における海洋に関する指導内容を一層充実する。

## 2) 海洋国家基盤創造プログラムの創出（別紙参照）

### A) 先端的・基礎的な研究の推進と連合の強化

海の鉱物資源・エネルギー・食料・情報において新たな産業の創出を目指し、我が国の新しい成長の種とするため、重点的・継続的に、基礎的・先端的な研究をおこなう大学や研究機関に研究開発資金を投入するシステムを作る。たとえば、「海洋資源利用促進技術開発プログラム」のような研究開発プログラムを拡大し、技術の基礎を支える競争的資金を確保する。さらに、理・工・農学を連携・融合しながら分野横断的かつ戦略的・計画的な「海の横型研究プロジェクト」を展開し、大学生、大学院生を海の大型プロジェクトに参加させる。

### B) アウトリーチと教育活動の推進

海洋科学技術及び海洋産業の発展の基盤となり、国際的に活躍する人材を確保、教育・啓発するため、大学が核となって、若者が直接海の最先端の科学・技術・情報・機器等に触れる機会を作る。活動を連携させるために、海のアウトリーチ・ネットワークを形成する。

### C) 多様な知的海洋クラスターの創出

自然的社会的条件に応じた地域の再生と振興のため、地域の海域の特色を活かした多様な知的海洋クラスターの創出を促進し、あわせて、海洋新産業の創成を促進する。海に関係のある各地の大学などに「海のリエゾン・オフィス」を設置し、大学・行政・研究機関・企業等によるコンソーシアムの形成、それが提案するプロジェクトの推進を支援する。

## 3) 産業における人材育成の支援強化

海洋に関係する国際的な活動を支える人材を育成するための、産業等の人材育成活動を既存の教育組織とリンクさせることにより活発化させる施策を講じる。

以上

# 海洋国家基盤創造プログラム

2012.09.27

**国民への海洋教育を怠ってきた我が国では、この貴重な国家の財産を正しく理解し利用しようとするものは少ない  
必要な人材は払底している**

海洋立国実現には、長期的視野に立った継続的研究と教育・啓発が必要である。そのためには恒久的な基金を創設し、諸外国をリードする海洋科学技術研究、人材の育成と確保、地域海洋新産業創出の基盤形成を行わなければならない

## 海洋国家基盤創造プログラム

### 基礎研究

先端的基礎的研究の推進と  
連合の強化

海の鉱物資源・エネルギー・食料・情報を産業化し、我が国の新しい成長の種とするため、基礎的、先端的研究を推進する。さらに、理・工・農学を連携・融合しながら分野横断的かつ戦略的・計画的な大型で横型の研究プロジェクトを展開し、大学生、大学院生を海の大型プロジェクトに参加させる。

海の横型研究プロジェクト

大学

研究機関

### 教育・啓発

アウトリーチと  
教育活動の推進

海洋科学技術及び海洋産業発展の基盤となり、国際的に活躍する人材を確保、教育・啓発するため、大学が核となって、若者が直接海の最先端科学や技術や情報、海の最先端機器に触れる機会を作る。活動を連携させるために、海のアウトリーチ・ネットワークを形成する。

海のアウトリーチ・ネットワーク

小・中学校

高校・高専

### 地域産業創出

多様な  
知的海洋クラスターの創出

自然的社会的条件に応じた地域の再生と振興のため、その海域の特色を活かした海洋新産業の創成を促進する。海に関係のある各地の大学などに「海のリエゾン・オフィス」を設置し、大学・行政・研究機関・企業等によるコンソーシアムの形成、それが提案するプロジェクトの推進を支援する。

海のリエゾン・オフィス

大学

行政

研究機関

### 先行的取組の例

- ▶ 文部科学省「基盤ツール整備プログラム」
- ▶ 東京大学機構海洋アライアンス
- ▶ 横浜国立大学統合的海洋教育・研究センター

- ▶ 日本船舶海洋工学会海洋教育推進委員会
- ▶ 海洋学会「海のトピア」出版
- ▶ JAMSTECサイエンスカフェ

- ▶ 北方四島・択捉島生態系に関する研究
- ▶ 海の森づくりこんぶサミット
- ▶ 海洋環境モニターとしての海鳥の認知と理解の促進